

さぬき水田営農だより



第79号

(発行日)平成30年5月25日 (発行)香川県農業再生協議会水田部会 (事務局)香川県農業協同組合中央会

経営所得安定対策等交付金 交付申請の手続きはお済みですか？

平成30年産の交付申請書の提出は、**7月2日(月)**までとなっています。

申請予定の方は、最寄りの地域農業再生協議会（市町、JA）又は中国四国農政局香川県拠点へ早めに提出をお願いします。

なお対策の内容については、「さぬき水田営農だより」第78号に掲載しています。（香川県農業再生協議会のホームページ <http://www.kagawa-saiseikyo.jp/> にも掲載しています）

お問い合わせ先＜経営所得安定対策関係＞

中国四国農政局 香川県拠点 経営所得安定対策チーム

電話：087-883-6503

フリーダイヤル 0120-38-3786 受付時間 (平日)9:00~17:00



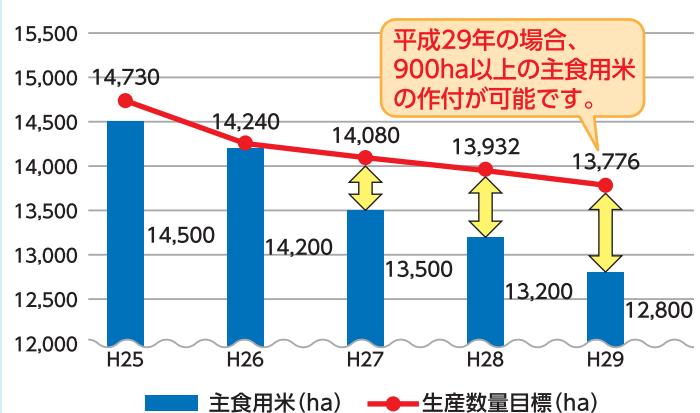
まずは「主食用米」をきっちりと作りましょう! 「不作付地」は解消し、水田の有効活用を!

本県の主食用米は、県産米の需要量の減少を超えて、大きく作付が減少しており、産地としての生産量の確保や水田の維持が危ぶまれる状況となっています。まずは、「生産の目安」を目標にきっちりと主食用米の作付をお願いします。（「生産の目安」は第77号に掲載しています）

また、調整水田等の**不作付地は、できる限り解消し、飼料用米、麦、野菜等の作付**を行うなど**水田の有効活用**に努めましょう。

水田活用の直接支払交付金などを上手に活用し、水田の管理や経営の安定化を図り、香川の水田を余すことなく有効に活用しましょう。

主食用米の作付面積の推移（香川県）



米の生産については、平成30年産から行政による生産数量目標の配分が行われなくなり、国から提示される需給見通し等を踏まえ、需要に応じた生産を進めることになっています。本県では、生産数量目標に代わって主食用米の「生産の目安」を県農業再生協議会で決定し、「生産の目安」に基づき、県産米の需要に応じた生産を進めています。

今後は、主食用米の需要に応じた生産とともに、飼料用米、加工用米等の非主食用米や麦・大豆、野菜などの取組も進めることにより、水田を有効活用し、経営の安定化を図ることが求められます。

こうしたことから「農産情報」として、米を中心に、麦や大豆など水田農業に関する様々な情報について、隨時、農業者の皆さんやJA、県、市町などの関係者にお知らせします。

今回は「米をめぐる動向」について、紹介します。

米をめぐる動向

1 米の消費動向

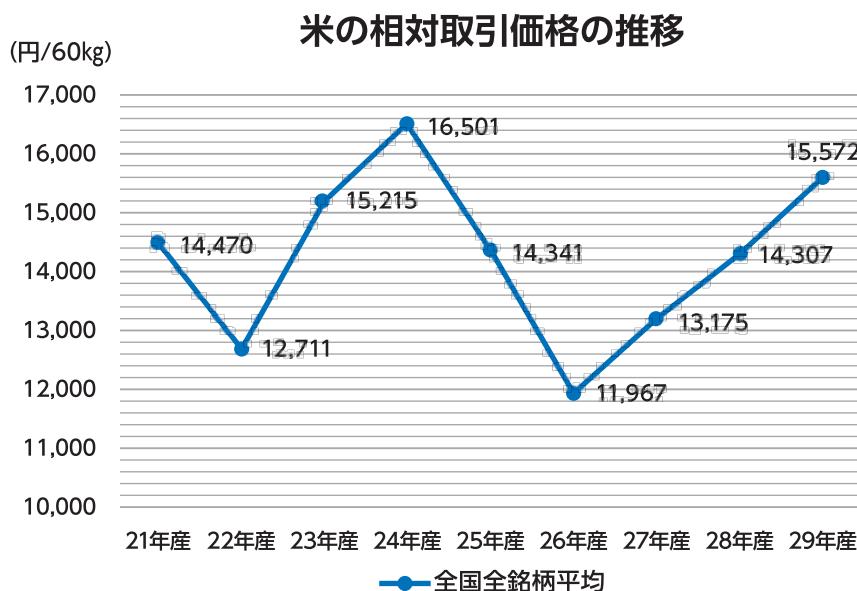
米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年度の118.3kgをピークに下がり続けており、平成28年度には54.4kgと約半分にまで減少しています。

また、米の全国ベースの需要量は、毎年約8万トンずつ減少しています。



2 米の価格動向

米の相対取引価格（60kg当たり全銘柄の通年平均価格）は、平成26年産米で11,967円と大きく下落しました。その後、平成28年産では14,307円と米価は回復しており、平成25年産と同じ水準まで戻っています。平成29年産についても15,572円（※出回りから平成30年3月までの平均価格）とさらに上昇しています。



注1) 相対取引価格は、各年産の通年平均価格(当該年産の出回りから翌年10月)、ただし、平成29年産は出回りから平成30年3月までの平均価格。

注2) 価格には、運賃、包装代、消費税(平成26年3月までは5%、同年4月以降は8%)が含まれている。

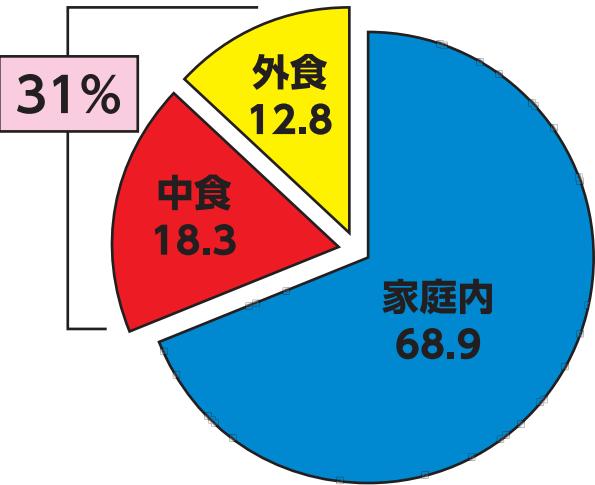
3 最近の米の需要動向から

■ 外食・中食の需要は主食用米の 31%を占めており、今後も堅調な需要が期待されています（円グラフ参照）。特に家庭用の「冷凍米飯」、「パックご飯」が増加しています。

- 日本冷凍食品協会の発表によると、平成29年の冷凍食品の国内生産量は2年連続で増加し、家庭用の冷凍食品の割合が増えています。

生産量が最も多かったのは「コロッケ」で18万2,166トン、2位は「うどん」で15万7,625トン、3位は「チャーハン」で8万4,462トンとなっています。特に「チャーハン」は対前年比110.4%と大幅に伸びており、今後も増加が予想されます。

- 食品需給研究センターの発表によると、平成29年の無菌包装とレトルトを合わせた「パックご飯」の国内生産量は約18万9,000トンで、2年連続で過去最高を更新しました。「パックご飯」は電子レンジで温めて食べられるため炊飯の手間がいらず、また、少量ずつ食べられる点が単身世帯や高齢者を中心に受けています。今後も消費拡大が続くと見込まれ、メーカーは増産のための設備投資に動いています。



主食用米の消費割合（平成28年度）

資料：米の消費動向調査

「おいでまい」委員会からのお知らせ

平成30年度「おいでまい」栽培者研修大会を開催します！

「おいでまい」について、品質や食味のより一層の向上を図るため、研修大会を下記のとおり開催します。

「おいでまい」栽培者はもちろん、「おいでまい」に興味のある方もぜひご参加ください！

日 時：平成30年7月20日(金) 14時～16時(予定)
場 所：丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス 大ホール
内 容：「おいでまい」の販売状況、栽培方法、基調講演



「おいでまい」シンボルマーク

第3回「おいでまい」品質・食味コンクールを開催します！

自慢の「おいでまい」の食味を競います。委員会が厳正に審査を行い、上位に入賞された方には表彰状とともに豪華賞品を贈呈します。

また、ご出品いただいた方全員に食味分析結果と参加賞をお送りする予定です。

(出品は玄米に限ります。その他応募要件等は事務局までお問合せください。)



第2回コンクール表彰式の模様
(平成30年1月15日 香川県庁)

水稻(普通期栽培)の初期管理のポイント

平成29年産水稻(普通期栽培)の課題 充実度不足

充実度不足の発生は、様々な要因(気象、栽培方法、病害虫等)が関わっています。

ケイ酸や鉄分を含む土壤改良資材による土づくりに努めるとともに、以下のポイントを押さえ、気象変動や病害虫に打ち勝つことができる丈夫な稻の体づくりに努めましょう。

ポイント 1 育苗箱防除

- 育苗箱処理剤を必ず施用しましょう。
- ポット育苗等で箱剤が施用できない場合は、本田防除を必ず行います。
- 田植機の設定で株間を広げすぎたり、苗のかきとり量を極端に少なくすると、効果不足となるおそれがあります。



ポイント 2 田植え作業

- 栽植密度 株間18~22cm [15.2~18.5株/m²]
(50~60株/坪)
広すぎると収量が減り、狭すぎると過繁茂になります。
- 1株植付本数 3~4本
多すぎると幼数も増え、充実不足につながります。
- 植付深度 2~3cm
田植え作業開始直後に苗を抜いて確認しましょう。



ポイント 3 スクミリングガイ(ジャンボタニシ)対策

- 例年発生が目立つ地域では、田植え直後(当日)にタニシが集まりやすい部分を中心に防除薬剤を散布し、食害リスクを低減しましょう。
- 水口に網を設置する等、ほ場へのタニシの進入を防ぎましょう。
- タニシの活動を抑えるため、田植3週間後までは除草剤の使用基準内で極力浅水管理を行いましょう。



ポイント 4 雜草防除

- 田植え後は、適期に初期除草剤を散布しましょう。
- 散布後、大雨が予想される場合は深水としないでください。水があふれて除草効果がなくなります。
- 散布後は少なくとも7日間止水します。減水して田面が現れた場合はゆっくり水を足します。



ポイント 5 水管理

- 初期除草剤処理後、少なくとも3~4日間は湛水を保ちましょう。
- 田植え後15日~30日頃までは、「間断かん水」を基本とします。
- 水を溜めたままにすると、藻が発生したり、ガスが発生して根が傷み、生育が悪くなります。
※間断かん水…落水(田面に小さなヒビが入る程度)と湛水(目安4~5日)を交互に行うこと。

詳しくは、地域の水稻栽培しおりを参考にして下さい。

内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会指導部指導課

T E L : 087-825-2503

香川県農政水産部 農業生産流通課

T E L : 087-832-3418

香川県農業再生協議会ホームページ

<http://www.kagawa-saiseikyo.jp/>